

農業近代化資金の金利 * 認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率

令和7年5月19日改定

対 象	償 還 期 間	実質負担利率
認定農業者	5年以下	0.95%
	5年を超え7年以下	1.05%
	7年を超え9年以下	1.15%
	9年を超え11年以下	1.25%
	11年を超え12年以下	1.35%
	12年を超え13年以下	1.45%
	13年を超え15年以下	1.55%

(注1)
担い手経営発展支援金融対策事業の利子助成により認定農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。

(注2)
認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付利率と同水準。